

『地球温暖化防止』への挑戦

問い合わせ
環境課 ☎38-2051

～ 芦屋市環境保全率先実行計画 ～

私たちの日常生活や、事業活動に起因する環境への影響は増大しています。とりわけ地球温暖化問題は、生活基盤に関わる最も重要な環境問題でありその深刻さが増えています。地球温暖化の防止に向け、平成9年に「京都議定書」が採択され、我が国は温室効果ガスの排出量を、平成2年を基準年として平成24年までの間に6%削減することを世界に約束しました。

本市では、環境への負荷の低減に率先して取り組むとともに、地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向け「芦屋市環境保全率先実行計画」を平成13年3月に策定しました。市役所が一事業者・一消費者の立場から全ての事務・事業および施設を対象として、平成11年度基準で8%（平成2年度基準で6%）以上の温室効果ガスの削減を目標に、平成13年度から5年計画で取り組み、温室効果ガスの総排出量は14.4%の削減となりました。今後も地球温暖化防止や環境負荷の低減に向け策定しました第2次「芦屋市環境保全率先実行計画」では、平成17年度を基準として温室効果ガスの総排出量を、3%（平成2年度基準7.7%）以上削減を目標に平成22年度までの達成を目指し、職員一人ひとりの日常的な取り組みを徹底していきます。

平成17年度における各数値目標の取り組みの結果

項目/目標(平成11年度基準)	平成17年度実績	増減率	
温室効果ガス総排出量/8%以上減	(t-CO2) 30,231	14.4%減	
市施設等で使用する燃料使用量/5%以上減	都市ガス	1,151,513立	6.7%増
	重油	2,862立	85.7%減
	灯油	46,374立	88.9%減
	LPG	3,085kg	54.0%減
	ガソリン	84,758立	11.6%増
軽油	18,532立	58.3%減	
電気使用量/5%以上減	31,997,434 kWh	1.3%増	
水使用量/5%以上減	314,336立	7.8%減	
用紙類(コピー用紙)の使用量/10%以上減	14,791千枚	9.8%減	
低公害車の導入(公用車に占める割合)/10%以上	台数15台/147台	10.2%	
紙資源回収の推進(回収量)/50%以上増	85,990 kg	17.8%増	

山手幹線(川西線～神戸市境)を供用開始

問い合わせ 街路課 ☎38-2074

山手幹線は、尼崎市から神戸市長田区までを結び、延長約29.5kmの幹線道路です。事業は各市において進められており、本市では、約2.4kmの区間のうち供用済みの約0.9kmを除く約1.5kmの区間で、現在も事業を進めています。

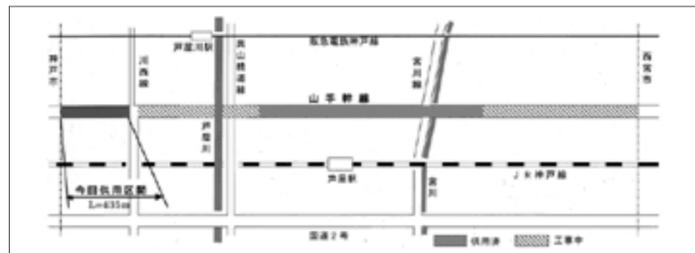
このたび、川西線 市道229号線 から神戸市境の区間の道路整備工事が3月末に完了しますので、下記のとおり供用を開始します。

供用開始日時 4月9日(月)午後1時～

供用開始区間 西芦屋町・三条南町地区内の川西線から神戸市境までの区間

<延長435m・幅員22m>

供用の形態 暫定2車線(計画は4車線)で供用開始。芦屋川横断区が完成し、全線開通する平成22年度(予定)までの間は、「大型車通行止め」の規制が行われます。



4月1日から供用開始



阪神電車打出駅がバリアフリー化されました

このたび、阪神打出駅のバリアフリー化工事が完了し、四月一日からご利用いただけるようになりました。この工事は、高齢者や身体に障がいのある方等の安全かつ円滑な移動を確保するために行われました。交通バリアフリー施設として、上下各線の地上改札新設(プラットフォーム)、上下各線のエレベーター(基一)上下線との間にはエレベーター(基一)上下線各一基(それぞれ下りプラットフォームに各一基)が新設されています。

問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

4月 広報ガイド

芦屋市広報番組 あしや30	サタデー min.	放送時間 (30分)
芦屋市の動き	芦屋市議会議員定数 2名削減	8:00
芦屋市政カララ	芦屋高浜松韻の街 5月中旬分譲開始	11:30
トピックス	「かおりの街づくり」企画 受賞記念植樹会 ミュージアム・コンサート～ペーセントルファールとともに～	16:00 19:30
おしらせ	芦屋市広報番組 市民スタッフ募集	22:30
芦屋の中の世界	こくさいひろば芦屋	ビデオ テープ貸出可
市民の時間	開放された市民の庭 潮見楼と伊藤さんノ動物園	

今月は、「J-COMスペシャルデー」による放送中止の時間帯はありません。番組に関する問い合わせ 広報課 38-2006 CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J-COM)カスタマーセンター 0120-13-8160

まちづくりの目標1 活気あふれる豊かな生活環境づくり

地域コミュニティ 地区集会所を地域の活動の拠点とし、各自治組織での地域づくりを支援します。また、潮見地区集会所の内部改修工事を行います。

防災対策 地域の防災リーダーとしての防災士の育成支援を行います。また、消防本部庁舎、精道小学校に飲料水兼用耐震性貯水槽、川西運動場に防災倉庫を建設します。

防犯対策 引き続き青色回転灯付きパトロール車でのパトロールを行います。また、自主防犯グループの結成支援を行うとともに、警察・防犯協会等との連携を図ります。

交通安全対策 学校園・保育所での交通安全教育の充実や自転車の安全利用、並びに交通安全施設の整備を進めます。

資源のリサイクル 粗大ゴミのリサイクルや買物袋持参運動等を実施し、資源の有効活用とごみの減量化を進めます。また、障がいのあるかたや高齢者の粗大ゴミ収集支援を、条件を設けて行います。

清潔で安全・快適な生活環境 歩行喫煙、夜間の火花、犬のふん等の取り締まりを、条例を制定して行い、生活環境の保全を図ります。環境保全の推進 「第2次芦屋市環境計画」における5つの基本目標、7つの基本方針の実現に向けて、市民・事業者との協働により環境保全を進めます。

自動車公害対策 国道43号および阪神高速3号神戸線の自動車排出ガス対策や騒音対策等の実効性のある対策を、引き続き国等に要望します。

人権推進 豊かな人権文化を育み、市民がお互いを認め合いながら共に生きる社会の実現に向けて人権尊重への理解を深める取り組みを進めます。

商工行政 芦屋市商工会等と連携し、個性ある商店街づくりを推進します。

消費者行政 悪質商法や振り込み詐欺等からの被害防止のために、相談業務の充実や出前講座などの啓発活動に努めます。

平成19年度 施政方針

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2009

第2回市議会定例会(2月20日)において、山中健市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。
全文は、市役所北館1階行政情報コーナー、市ホームページでご覧になれます。

まちづくりの目標2 健やかでぬくもりのある福祉社会づくり

乳幼児医療 乳幼児医療助成制度の対象を小学校就学前から、小学校3年生までに拡充します。

健康づくり 健康管理システムを、成人・老人保健事業、母子保健事業、介護予防事業等に活用し、市民の皆さんの健康増進を図ります。また、生活習慣病予防について検討を進めます。

救急業務 救急救命士の20人体制の確保に努め、救急業務の高度化を推進します。AED(自動体外式除動器)の導入を全小学校に8台、体育館事業用に1台設置します。また、AEDを取り入れた普通救命講習会を開催します。

福祉センター 懸念の「(仮称)芦屋市福祉センター」の実現に向けて、市民の皆さんと構想案を検討します。

高齢者福祉 呉川介護予防センターでは、高齢者の自立した生活を確立するために、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」事業の拡充を図ります。また、地域包括支援センターの体制を強化し、相談機能の充実を図ります。高齢者を権利侵害から守るために、「権利擁護総合相談」を市の事業として継続します。

介護保険 「第3期介護保険事業計画」に基づき、適正なサービス確保に努めます。また、地域密着型サービスを行えるよう提供基盤の整備を進めます。

子育て支援 「次世代育成支援行動計画」に基づき、適切に子育て支援事業の進行管理を行います。また、子育てに不安を持つ養育困難な家庭支援のため、専門員の派遣を行い、親子の健全育成を図ります。

保育所の待機児童 旧山手幼稚園跡地に、新たな民間保育園の開設によって待機児童の解消に努めます。

障がい福祉 市立みどり地域生活支援センターを開設します。また、「障害者自立支援法」の施行から1年が経過するなか、引き続き必要なサービスが提供できるよう、利用者の立場に立ったサービスの制度運用に努めます。

まちづくりの目標3 人と文化を育てるまちづくり

<教育委員会の事業>

学校教育 心身共に健やかな「人間力」の育成に力を注ぎます。保護者・地域との信頼関係を深め、幼児・児童・生徒が元気で楽しく安全に学校生活が送れるよう支援します。小・中学校では、規則正しい生活習慣を実践する家庭教育の重要性を啓発します。また、中学校では、チューター(学習指導員)を配置し、数学の向上に取り組みます。小学校でも、中学年児童の学力の遅れが生じないように新たにチューターの配置を行います。さらに、教育ボランティアや地域の教育力を活用し、児童生徒一人ひとりの興味・関心・能力を育てます。道徳教育では、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念の育成に努めます。また、いじめ・不登校については、人間としてより良く生きるための実践的な能力を育てます。スポーツ活動や文化活動では、児童生徒が生涯にわたって運動や芸術を愛好する心情を育てるように取り組みます。安全安心な学校園づくりでは、不審者の侵入への対応を、家庭・地域と連携して取り組みます。特別支援教育では、LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥/多動性障害)等に対し、専任コーディネーターを配置して支援します。

国際交流事業 市内在住の外国人のかたがたに対する日常的支援対策として、生活情報提供の充実を努めます。また、昨年度の姉妹都市提携45周年を機に、さらにモンテペロ市との友好のきずなを深めます。

まちづくりの目標4 快適でうるおいのある都市づくり

都市計画マスタープランの推進 緑豊かで上質な都市空間を実現し、人にも優しく文化を育む活力あるまちづくりを進めます。

市民協働のまちづくり 「まちづくり活動助成事業」を活用した地区計画等を推進し、市民との協働で、地域に根ざしたまちづくりを進めます。開発および建築行政 「芦屋市住みよいまちづくり条例」に基づき、優れた住環境を保全育成します。また、建築物の高さを算定する地盤面の取り扱いについては、住環境を保全育成する観点から研究します。

高浜用地 造成整備した126区画を本年5月から平成20年にかけて分譲します。また、「芦屋庭園都市」のモデル地区として、花と緑あふれるまちづくりを進めます。

市立芦屋高等学校用地 処分方法を検討し、早期売却に向けて取り組みます。

「潮芦屋」のまちづくり 南芦屋浜地区では、第2期の住宅分譲とマリナーナに隣接する係留施設付住宅の分譲を引き続き進めます。

ICバスカード バス利用の利便性向上のため、ICカードシステムの導入支援を行います。

バリアフリー 「芦屋市交通バリアフリー基本構想」等に基づいて、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。また、阪神芦屋駅のエレベーター設置に対する助成を行います。

山手幹線の整備 早期に、残る用地取得に対応するとともに、宮川線以東の供用開始に向けて取り組みます。全線については、平成22年度完成に向けて取り組みます。

平成十九年は市民の皆さんのご協力によって財政健全化が軌道に乗り、平成十四年に千億円を越えていた一般会計の市債も本年度には、九百三十億円近くまで減少の見込みです。引き続き手綱を締めて、財政構造の健全化を早期に図ります。

清潔で美しい花いっぱいのもちづくりのため、庭園都市宣言」に関する取り組みや住環境に配慮した地区計画、条例制定など引き続き進めます。加えて、安全なまちづくり、芦屋らしい閑静で上質な緑豊かなまちづくり、環境に優しいまちづくりを進めていきます。

芦屋の「再生」と「自立」を推進するため、「活力ある芦屋の再生のための行政経営」、「安全と環境」、「市民とともに歩む参画・協働型社会の実現」の三つの取組方針を掲げ、「親切・ていねい・迅速」をモットーに、市役所全体が一丸となって市政の改革に取り組めます。



芦屋の「再生」と「自立」

駐輪対策 駅周辺の放置自転車対策を進めるとともに、JR芦屋駅周辺歩道の実態調査を行い、駐輪施設の検討を行います。

住宅施策 良好な居住環境形成の施策を総合的に推進するための指針として、「住宅マスタープラン」を策定します。

上水道事業 水道事業経営では、経営健全化計画に基づき、効率的運営に努めます。また、水道水の安定提供のため、老朽管の整備・更新を計画的に進めます。

下水道事業 六麓荘地区都市基盤整備事業および南芦屋浜下水道整備工事を引き続き進めます。また、芦屋下水道処理場電気設備の改築工事および南宮ポンプ場ポンプ設備工事を行います。

景観形成事業 景観法による景観地区の指定を検討するとともに、景観アドバイザー会議や芦屋市都市景観条例に基づく指導、助言を行い、優れた都市景観の保全・形成を図ります。

庭園都市あしや 市民の皆さんと協働で、「オープンガーデン2007」や「花と緑のコンクール」を実施し、庭園都市づくりを推進します。

公園事業 南芦屋浜地区では、南緑地および涼風西公園の整備工を進めます。また、身近な街区公園の再生を市民の皆さんとの協働で計画を策定します。

まちづくりの目標5 市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり

広報活動 広報あしや、ホームページの充実を図り、わかりやすい広報を目指します。

市民協働の拠点 市民協働のため「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を制定するとともに、「(仮称)あしや市民活動センター」を設置します。

組織改正等 限られた職員数で多様なニーズに迅速に対応するため、組織階層をフラット化します。また、電子決裁システムを使用した文書管理システムや財務会計システムを稼働し、効率的な行政運営に努めます。

入札・契約制度 建設工事の入札に電子入札システムを導入し、競争性を高め、公平な入札執行に努めます。

人事評価 「目標面談制度」の定着によって、課長級以上の管理職員の成果責任に関する意識を高めます。

人材育成 団塊の世代が退職する「2007年問題」に対応できるよう、人材育成をより一層進めます。

行政経営情報システム 施策評価システムの構築を進めるとともに、総合計画実施計画や予算編成等との連携が図れるよう、行政経営情報システムの構築を進めます。

「コレクション遊覧 旅するまなざし」

会期 4月7日～6月3日(曜日を除く)。ただし4月30日(月)は閉館、5月1日(火)休館。 観覧料 一般300(240)円、大高生200(160)円、中学生以下無料*()内は20人以上の団体料金*同時開催中の展覧会観覧料も含む



ハナヤ勲兵衛《船出(神戸港)》1936年
ゼラチン・シルバー・プリント

人は今いる場所から遠く離れた地にあこがれ、その風土に思いを寄せます。特に芸術家は未知の世界に触れ感覚を研ぎすませ、想像力を膨らませるために、異国のものを収集したり、そのライフスタイルを取り入れたりします。また、実際に現地へおもむいて制作する場合も少なくありません。本展では、当館コレクションの中から、積極的に関心を持って芦屋ゆかり作家たちに注目し、彼らの旅するまなざしが新しく編み出した固有のビジョンを紹介します。作家のまなざしが生んだ想像の世界を共に旅し、芦屋ならではのコレクション遊覧をお楽しみください。

会場 美術博物館第1展示室、第2展示室、ギャラリー

学芸員による展示解説 日時 4月15日(日)午後2時～

ロシア漫遊

展示中のロシア絵本の原文・日本語訳の朗読を中心に、ロシアスタイルの acordeon 演奏、マトリョーシカ作家による作品展示・解説などロシアに親しむひとときです。

日時 4月8日(日)午後2時～3時30分 会場 美術博物館講義室 出演 ナターリヤ・ブルサチク(朗読)、ゆうこ(acordeonist)、露菜(マトリョーシカ作家) 参加費 500円(要観覧料) 定員 先着50人 申し込み氏名、住所、電話番号を明記の上、ファクスで下記へ。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434

進捗状況のお知らせ 精道小学校第3期工事(管理諸室・体育館・給食室)



3階床面の配筋工事

【市指定文化財 歴史資料展示室】
【アートフリーマーケット】
日時 五月三日(木・祝)、四日(金・祝)

三期工事(管理諸室・体育館・給食室)は、予定どおり進んでおります。四月月中旬に体育館の屋上陸まての打設が完了します。また、ランドリイの仕上げ工事に着手し、内部の仕上げ工事を開始します。七月三十一日までに三期校舎を完成させ、九月一日から供用を開始します。また、ランドリイの仕上げ工事を開始します。七月初旬から十一月末にかけて行います。



1階昇降口(児童の出入口)付近

問い合わせ 教育委員会施設課 ☎38-2086